

「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」 実施体制（四日市市教育委員会）

【成果イメージ資料】

【課題】

外国人の居住区の分散化が進み、市内全域に外国人児童生徒が在籍するようになった。拠点校だけでなく、一般校においても受入れ態勢づくりを進めていくことが必要である。また、近年の外国人の定住化傾向から、これまで以上に学力・進路保障が重要なになってきている。そのため、日本語が十分でない外国人児童生徒に対し指導体制等を再度確認・整備していく必要がある。

【主な実施事業の概要】

- ・拠点校の設置
- ・初期適応指導教室の設置
- ・在籍校へ適応指導員の派遣
- ・オンライン翻訳・通訳の実施
- ・外国人幼児児童生徒教育検討委員会の実施
- ・指導員等の研修会の実施
- ・プレスクール・進学ガイダンス等就学進学支援
- ・外国人児童生徒教育担当者研修会の実施

日本語が十分でない外国人児童生徒が在籍の場合

拠点校

* 初期指導教室があり、来日してすぐの児童生徒に、日本語の初期指導を行う。
(市内に4校設置)

初期適応指導教室「いづみ」

* 日本語の初期指導（小学校低学年程度）、学校生活への適応指導（2ヶ月～最長6ヶ月の通級指導）
* 保護者へのオリエンテーションや相談

在籍校

* 適応指導員を派遣し、日本語指導・学習補助・就学相談等を実施する。
(小・中学校40校に派遣)

外国人幼児児童生徒等教育検討委員会の実施

* 外国人児童生徒の定住化および日本での進路保障に対応するための学習言語力向上指導

指導員等の研修会の実施

* 適応指導員、担当職員研修会（年2回の実施）

外国人児童生徒等教育担当者研修会の実施

* 各校の外国人児童生徒教育担当者研修会。外部講師を招聘。

進学ガイダンス及びプレスクール等就学支援

* 進学・就労に係る説明・相談
* 小学校入学に係る学習支援等

通訳・翻訳支援

* オンラインを活用した拠点型に翻訳及び通訳

【成果と今後の課題】

オンラインを活用した拠点型の翻訳・通訳支援により、多くの学校が外国人児童生徒及び保護者との連絡や連携をスムーズに取ることができるようになった。一方、外国人児童生徒に対する受け入れ・指導体制については、「いづみ」教室や拠点校等で体制が整っている反面、外国人児童生徒が少ない学校においては、担当者など一部の者に任せられている現状がある。初期適応指導教室を修了後の在籍校での学習については、JSL カリキュラムによる分かりやすい授業づくりで力をつけていくことが求められる。さらなる研修と情報提供を進め、教科指導を通して「日本語で学習活動に参加する力」を育成できるような授業づくりを推進し、学力・進路保障につなげていく必要がある。